

北海道後期高齢者医療広域連合

第2次地球温暖化対策実行計画の実施状況の点検・評価について

北海道後期高齢者医療広域連合は、事務事業活動に伴い排出される温室効果ガスの発生を抑制するため、平成30年3月に「北海道後期高齢者医療広域連合 第1次地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガスの排出削減に向けて様々な取組を推進してきたところであるが、令和5年3月に第1次計画の計画期間が終了することから、国内外の動向や国の削減目標等を踏まえ、令和5年3月「北海道後期高齢者医療広域連合 第2次地球温暖化対策実行計画」（以下、「計画」という）を新たに策定し、引き続き地球温暖化対策に取り組んでいる。

この度、令和6年度の実績値が確定したことから、実施計画第5章2項に基づき、点検を実施し、平成25年度（基準年度）と令和6年度の温室効果ガス（CO₂）排出量を比較したところ、次のとおりの結果となった。

1 結果・点検

平成25年度 (基準年度)	令和6年度実績		
CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂)	削減率
34,595	9,513	25,082	△72.5%

温室効果ガス（CO₂）排出量は、基準年度と比較し約72.5%の減となった。

2 評価

計画では平成25年度を基準年度として、CO₂総排出量を令和5年度から令和12年度までに46%削減することを目標としているが、これを上回る削減率72.5%を達成したことは、様々な取組の成果として評価できる。主な取組成果として考えられるものは以下のとおり。

- (1) 照明点灯時間の短縮を図り、最小限の点灯に努めた。
- (2) 始業前、始業後及び休憩時間中の不必要な照明は消灯することに努めた。
- (3) LED照明を導入した。

以上のことから、今後も引き続き、消費電力の節約をはじめとしたCO₂排出量削減に向けての取組を推進していくこととする。

令和7年5月28日

北海道後期高齢者医療広域連合

地球温暖化対策推進担当者（事務局次長）